

11 選挙公営に関する調

(1) 選挙運動用自動車の使用の公営に関する調

ア 市長選挙

市名	一般運送契約によるもの (ア)					(ア) 以外の契約によるもの				
						自動車の借入れ				
	契約をした候補者数	延べ使用(従事)日数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	契約をした候補者数	延べ使用(従事)日数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額
敦賀市	-	-	-	-	-	2	14	197,820	214,200	197,820
あわら市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市名	(ア) 以外の契約によるもの									
	燃料の供給					運転手の雇用				
	契約をした候補者数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	契約をした候補者数	延べ使用(従事)日数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	
敦賀市	2	102,780	102,900	102,780	2	14	175,000	175,000	175,000	
あわら市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

市名	(ア) 以外の契約によるもの			合 計		
	計					
	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額
敦賀市	475,600	492,100	475,600	475,600	492,100	475,600
あわら市	-	-	-	-	-	-

※あわら市長選挙は、公営制度なし。

イ 市議会議員選挙

市名	一般運送契約によるもの (ア)					(ア) 以外の契約によるもの				
						自動車の借入れ				
	契約をした候補者数	延べ使用(従事)日数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	契約をした候補者数	延べ使用(従事)日数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額
福井市	-	-	-	-	-	37	259	3,742,176	3,962,700	3,742,176
敦賀市	-	-	-	-	-	26	182	2,306,514	2,784,600	2,306,514
小浜市	11	11	4,635,400	4,635,400	662,200	6	6	584,680	642,600	88,840

市名	(ア) 以外の契約によるもの									
	燃料の供給					運転手の雇用				
	契約をした候補者数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	契約をした候補者数	延べ使用(従事)日数	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	
福井市	39	648,289	2,006,550	654,436	36	251	3,160,500	3,150,000	3,137,500	
敦賀市	26	1,326,156	1,337,700	1,326,156	21	147	1,816,500	1,837,500	1,816,500	
小浜市	6	302,400	308,700	9,695	6	6	491,400	491,400	70,200	

市名	(ア) 以外の契約によるもの			合 計		
	計					
	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額	契約金額の総額	限度額の総額	請求額の総額
福井市	7,550,965	9,119,250	7,534,112	7,550,965	9,119,250	7,534,112
敦賀市	5,449,170	5,959,800	5,449,170	5,449,170	5,959,800	5,449,170
小浜市	1,378,480	1,442,700	168,735	6,013,880	6,078,100	830,935

(2) 選挙運動用ポスター作成の公営に関する調

ア 市長選挙

市区名	候補者数 (人)	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
敦賀市	2	706,284	815,166	706,284	353
あわら市	—	—	—	—	—

※あわら市長選挙は、公営制度なし

イ 市議会議員選挙

市区名	候補者数 (人)	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
福井市	39	19,984,091	21,948,576	18,769,575	699
敦賀市	26	8,809,133	10,597,158	8,809,133	339
小浜市	18	3,538,620	2,975,184	2,885,724	1,273

(3) 選挙運動用ビラ作成の公営に関する調（市長選挙）

市区名	候補者数 (人)	契約金額の総額 (円)	限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
敦賀市	2	233,600	233,600	233,600	7.30
あわら市	—	—	—	—	—

※敦賀市長選挙におけるビラの作成枚数は32,000枚である。

※あわら市長選挙は、公営制度なし

12 個人演説会の会場の使用回数に関する調

(1) 市町長選挙

区分 市町名	法第161条第1項 第1号の学校 および公民館		法第161条第1項 第2号の公会堂		法第161条第1項 第3号の市町の選 挙管理委員会の指 定した施設の数		合 計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
敦賀市	1		3				4	0
あわら市	9				1		10	0

(2) 市町議会議員選挙

区分 市町名	法第161条第1項 第1号の学校 および公民館		法第161条第1項 第2号の公会堂		法第161条第1項 第3号の市町の選 挙管理委員会の指 定した施設の数		合 計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
福井市	41				4		45	0
敦賀市	2		4				6	0
高浜町	1						1	0
おおい町							0	0

13 投・開票速報

(1) 投・開票速報等要領

○立候補者等に関する報告（速報）要領

1 報告（速報）事項、報告の期日および様式

市長選挙および市町議会議員選挙の告示日（市長選挙、市議会議員選挙にあつては4月19日（日）、町議会議員選挙にあつては4月21日（火））における市町選挙管理委員会から県選挙管理委員会への報告事項は、次のとおりである。

区 分	市		町
	長	議会議員	議会議員
① 立候補届出に関する報告（第1号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月19日（日）午前9時30分までに速報 ・ その後は、受理の都度速報 ・ 受付終了後、文書による報告 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月21日（火）午前9時30分までに速報 ・ その後は、受理の都度速報 ・ 受付終了後、文書による報告
② 党派別立候補者数に関する報告（第2号様式）	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月19日（日）午後5時30分までに速報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月21日（火）午後5時30分までに速報
③ 立候補辞退（却下）死亡・党派変更に関する報告（第3号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異動の都度速報および報告 		
④ 無投票に関する報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月19日（日）午後5時30分までに速報 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月21日（火）午後5時30分までに速報

- (注) 1 無投票に関する報告については、立候補届出に関する報告（第1号様式）の余白に「無投票」と記載するとともに、議会議員選挙の場合は議員定数を併記すること。
- 2 補充立候補については、その都度①～④に準じて報告（速報）すること。

選挙の種類 { 市長
市町議会議員

立候補届出に関する報告

市町名

届出 受理 番号	届出 年月日	届出 の別	候補者氏名 (戸籍名)	本籍	住所	生年月日 (満年齢)	党派	職業	性別	新現元 の別

- (注) 1 市長選挙については4月17日(日)午前9時現在の立候補届出状況を午前9時30分までに、それ以降については受理の都度、FAXにより速報すること。
 また、立候補届出者全員について、余白または別紙に選挙事務所の所在地および電話番号を付記すること。
 2 市議会議員選挙については、4月17日(日)午前9時現在、町議会議員選挙については4月19日(火)午前9時現在の立候補届出状況をそれぞれ午前9時30分までに、それ以降については受理の都度、FAXにより報告すること。
 3 候補者氏名は、通称の認定があった場合には通称を記入し、戸籍名をカッコ書きとすること。
 4 本籍は、都道府県名のみ記載とすること。
 5 立候補届出受付の締切後、県選挙管理委員会へ電話連絡するとともに、直ちに文書で報告すること。

党派別立候補者数に関する報告

市町名

区分	民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	日本共産党	社会民主党	国民新党	たちあがれ日本	新党改革	新党日本	新党大地	諸派	無所属	合計	定数
新	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	/
現	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
元	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	

- (注) 1 市議会議員選挙については、4月17日(日)午後5時30分までに、町議会議員選挙については4月19日(火)午後5時30分までに、FAXにより報告すること。
 2 立候補者数中の女性の数をカッコ書き(内書き)すること。

立候補辞退（却下）ならびに候補者の死亡および党派変更に関する報告

市長
市町議会議員

選挙

立候補辞退
立候補却下
候補者死亡
候補者党派変更

報告

市町名

届出 番号	候補者氏名	異動事項 辞退 却下 死亡 党派変更（旧・新）	届出 辞退 却下 死亡	月 日

(注) 異動を生じた場合は、その都度FAXで速報するとともに、直ちに文書により報告すること。

2 報告（速報）について留意すべき事項

(1) 「新」、「現」、「元」の区分

第1号様式および第2号様式による報告における新、現、元の区分については、次の考え方によること。

ア 「新」とは、新たにその職に立候補した者（かつてその職に就いたことがない者）をいう。

なお、選挙無効または当選無効の判決確定等により、その最初の任期の途中において失職した者については、「新」として取り扱うものとする。

イ 「現」とは、現職のまま立候補した者または告示日から立候補までの間にその職を辞した者もしくは立候補後その職を辞した者をいう。

ウ 「元」とは、かつてその職にあった者で、「現」以外の者をいう。

(2) その他

ア 速報は、定められた時間または期間中に、FAXにより行うこと。

イ 定められた時間または期間中に速報することが不可能と予測される場合は、あらかじめ県選挙管理委員会に電話連絡すること。

ウ 速報等に利用できる電話等は、次のとおりである。

直通電話 0776-20-0357

代表電話 0776-21-1111 内線2162、2163

FAX 0776-20-0358

(※通常の市町振興課のFAXは使用しないこと。)

○投・開票速報要領

1 投票状況（中間投票率）に関する報告（様式1）

- (1) 中間投票率の速報は、4月26日（日）午後1時20分までに、様式1により、指定されたFAX番号に報告すること。

現在時刻	県へ報告する時刻	対 象
午後1時	午後1時20分	福井市、敦賀市、小浜市、あわら市、池田町、高浜町、おおい町

- (2) 中間投票率の速報は、次の様式により行うこと。

(様式1)



午後1時20分までに報告

中間投票率速報用紙

		市町名			天候					
午後1時現在		送信時刻		時	分	送信者	受信者	検印		
選挙名	当日の有権者数			投票者数			投票率(%)			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
市長選挙	人	人	人	人	人	人	%	%	%	
市町議会議員選挙										

- (注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
 2 中間投票率速報においては、棄権者数の報告は要しない。なお、敦賀市およびあわら市にあっては市長選挙の投票状況を報告するものとする。
 3 不在者投票の投票者数については、投票結果報告において算入すること。
 4 期日前投票者数は含めないのので、注意すること。

2 投票結果に関する報告（様式2）

- (1) 4月26日（日）午後9時30分までに、様式2により、指定されたFAX番号に報告すること。
 (2) 敦賀市およびあわら市にあっては、市長選挙および市議会議員選挙（補欠選挙）のそれぞれについて記載すること。
 (3) 投票結果に関する報告を迅速かつ正確に行えるよう、あらかじめ各投票管理者と協議しておくこと。

(様式2)



午後9時30分までに報告

投票結果速報用紙

市町名									天候					
送信時刻			時 分			送信者			受信者			検印		
選挙名	当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
市長選挙	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%		
市町議会議員選挙														

(注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

2 投票結果は、敦賀市およびあわら市にあっては市長選挙および市議会議員選挙(補欠選挙)のそれぞれについて、その他の市町にあっては市町議会議員選挙について記入し、4月26日(日)の午後9時30分までに、FAXで報告すること。

3 開票速報計画(様式3)

- (1) 開票速報は、市長選挙についてのみ行う。
- (2) 開票速報は、次の計画に基づき行うこと。

開票速報計画

回数	市から県へ報告する時刻	発表時刻
1	午後 9時30分	午後 9時40分
2	10時00分	10時10分
3	10時30分	10時40分
4	11時00分	11時10分
5	11時30分	11時40分
6	午前 0時00分	午前 0時10分
7	0時30分	0時40分
8	1時00分	1時10分
9	1時30分	1時40分
10	2時00分	2時10分
11	2時30分	2時40分

(3) 開票速報は、様式3により、指定されたFAX番号に報告すること。

(様式3)



市 名

開票中間速報用紙 (市長選挙)

第 報	前 午 後	時	分送信	送 信 者		受 信 者		検 印	
選挙名	A	B	C	D	計				
市長選挙									

- (注) 1 候補者氏名 (通称がある場合は通称を記載) は立候補届出順とし、あらかじめ記載しておくこと。
 2 開票率は、第1報から $\frac{\text{開票数}}{\text{投票者数}}$ で計算し、百分比で小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを速報すること。

4 開票結果に関する報告 (様式4、5)

(1) 市長選挙の開票結果については、まず様式4をFAX送信し、その後直ちに電話により市名、速報担当職員名および市長選挙が確定した旨を連絡すること。

(様式4)



市 名

確定 (最終) 開票速報用紙 (市長選挙)

後 午 前	時	分送信	確 定 時 刻	後 午 前	時	分	送 信 者		受 信 者		検 印	
	A	B	C	D								
法第68条の2第4項の規定によりあん分の際切り捨てた票数 (B)	いずれの候補者にも属しない票数 (C)	有 効 投 票 数 (A) + (B) + (C) (D)	無 効 投 票 数 (E)	投 票 総 数 (D) + (E) (F)	持 帰 り そ の 他 (G)	投票者総数 (F) + (G)						

- (注) 1 候補者氏名 (通称がある場合は通称を記載) は立候補届出順とし、あらかじめ記載しておくこと。
 2 確定報告は、まずこの用紙をFAX送信し、その後直ちに電話により市名、速報担当職員名および市長選挙が確定した旨を連絡すること。

(2) 市町議会議員選挙の開票結果は、まず様式5をFAX送信し、その後直ちに電話により、市町名、速報担当職員名および市町議会議員選挙が確定した旨を連絡すること。

(様式5)

市町議会議員選挙確定結果報告用紙

(市 (町))

前 午 後	時	分	送信	確定 時刻	前 午 後	時	分	送信者	受信者	検印
届出番号	候補者名			党派名	新現元の別	当・落	得票数			
1							.			
2							.			
3							.			
4							.			
5							.			
~~~~~										
32							.			
33							.			
34							.			
35							.			
36							.			
得票総数				(A)						
法第68条の2第4項の規定により あん分の際切り捨てた票数				(B)						
いずれの候補者にも属しない票数				(C)						
有効投票数				(A) + (B) + (C) (D)						
無効投票数				(E)						
投票総数				(D) + (E) (F)						
持帰り・その他				(G)						
投票者総数				(F) + (G)						

- 1 候補者氏名（通称がある場合には通称を記載）は、立候補届出順とすること。
- 2 確定報告は、まずこの用紙をFAX送信し、その後直ちに電話により市町名、速報担当職員名および市町議会議員選挙が確定した旨を連絡すること。
- 3 次点者（法定得票数に達していることが必要）については、「当・落」の欄に「次点」と記載すること。
- 4 候補者名の記載欄が不足する市にあっては、この様式に準じて速報用紙を調製し、報告すること。

5 市町議会議員選挙党派別当選人に関する報告（様式6）

次の様式により、報告すること。

（様式6）

市町議会議員選挙党派別当選人に関する報告

市町名 _____

区分	民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	日本共産党	社会民主党	国民新党	たちあがれ日本	新党改革	新党日本	新党大地	諸派	無所属	合計
新	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
現	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
元	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

- (注) 1 4月25日(月)午前10時までに、FAXにより報告すること。  
 2 「新」、「現」、「元」の区分については、立候補者等に関する報告(速報)要領における取扱いと同様とする。  
 3 立候補者数中の女性の数をかっこ書き(内書き)すること。

6 党派別得票数に関する報告（様式7）

次の様式により、報告すること。

（様式7）

党派別得票数に関する報告

市町名 _____

区分	民主党	自由民主党	公明党	みんなの党	日本共産党	社会民主党	国民新党	たちあがれ日本	新党改革	新党日本	新党大地	諸派	無所属	合計
市長選挙	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
市町議会議員選挙	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

- (注) 1 4月25日(月)午前10時までに、FAXにより報告すること。  
 2 各党派の得票数のうち女性の得票数をかっこ書き(内書き)すること。

[参考]

### 開票開始時刻一覧

市町名	開票開始時刻	市町名	開票開始時刻
福井市	午後9時15分	池田町	午後9時00分
敦賀市	" 9時00分	高浜町	" "
小浜市	" "	おおい町	" "
あわら市	" "		

9時00分開票

3市3町

9時15分開票

1市



(2) 投・開票速報事務要領

○…FAX △…ペーパー ◎…メール

ア 速報の内容

※報道機関あてFAXは広報課対応

項目	速報内容	市町選管		県選管					備考
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省	HPアップ時刻	
1 投票状況									
①期日前投票	期日前投票者数に関する報告（市長選、市町議選）	9:00	○			14:00	◎		関係市町から報告
②中間投票率	中間投票率に関する報告（13:00現在） （市長選、市町議選）	13:20	○	14:00	○△	14:00	◎		関係市町から報告 （敦賀市、あわら市は市長選のみ報告 ※市長選執行が前提）
③投票結果	投票結果に関する報告（市長選、市町議選）	21:30	○	21:45 22:30	○△ ○△	確定後	◎		関係市町から報告 （敦賀市、あわら市は市長選、市議選（補欠）ともに報告） 確定次第、総務省に報告
2 開票状況									
①開票中間	候補者別得票数（市長選）								関係市から報告 市町議選は行わない 21:30から30分ごとに各市から報告
	第1回	21:30	○	21:40	○△				
	第2回	22:00	○	22:10	○△				
	第3回	22:30	○	22:40	○△				
	第4回	23:00	○	23:10	○△				
	第5回	23:30	○	23:40	○△				
	第6回	0:00	○	0:10	○△				
	第7回	0:30	○	0:40	○△				
	第8回	1:00	○	1:10	○△				
	第9回	1:30	○	1:40	○△				
	第10回	2:00	○	2:10	○△				
	第11回	2:30	○	2:40	○△				
	～	～	～	～	～				
②開票結果	候補者別得票数（市長選）	随時	○	随時	○△				確定した市町から順次報告→確定個票（FAX報告用紙）の「落とし」
	候補者別得票数（市町議選）	随時	○	随時	○△				
3 その他									
①党派別当選人数に関する報告（市町議選）		確定後	○			確定後	◎		
②党派別得票数に関する報告（市長選、市町議選）		確定後	○			確定後	◎		

イ 開票中間速報時刻一覧表

[市長選挙]

	第1報 21:30	第2報 22:00	第3報 22:30	第4報 23:00	第5報 23:30	第6報 0:00	第7報 0:30	第8報 1:00	第9報 1:30	第10報 2:00	第11報 2:30
県発表	21:40	22:10	22:40	23:10	23:40	0:10	0:40	1:10	1:40	2:10	2:40
敦賀市	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	1:30	2:00	2:30
あわら市	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1:00	1:30	2:00	2:30

ウ 事務分担

分 担	担当者	事務内容
(1) 総括・広報係	竹内書記長補佐	総括、広報
(2) 受信係	三屋書記	各種報告の受信、連絡、催促
(3) 集計係	三屋書記、塚田書記	中間投票率、投票結果の集計、 報道機関あてFAX（県政記者クラブから）
(4) 質疑係	内田書記、塚田書記	質疑応答
(5) 総務省報告	塚田書記	総務省報告資料の作成、報告

(3) 投・開票速報体制配置図 (選挙管理委員会室)

平成27年4月26日

FAX : 1回線

電話 : 3回線

